

「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーン実施要領

1 趣 旨

麻薬等の薬物乱用問題は全世界的な広がりをみせ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

我が国の薬物乱用の現状として、覚醒剤事犯検挙人員は平成9年から減少傾向にあったが、令和7年は増加するとともに、大麻事犯検挙人員も大幅に増加して過去最多となった。特に、大麻事犯は30歳未満が全体の約7割を占めており、若年層を中心に大麻の乱用拡大が顕著な状況が継続している。

本県においても、大麻事犯検挙人員は過去最多となり、これまで最も多かった覚醒剤事犯検挙人員を上回るとともに、その約7割が30歳未満であった。

また、近年、若年層を中心とした危険ドラッグの乱用や、市販薬のオーバードーズ(過量服薬)などが問題化するなど、若年層に対する対策の推進が急務となっている。

このため、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」及び薬物乱用対策推進本部が定める実施期間において、その趣旨の普及と啓発活動の活性化を図り、薬物乱用のない安心・安全な山口県を実現することを目的とする。

2 実施機関

山口県薬物乱用対策推進本部

山口県薬物乱用防止推進員協議会

(山口県薬物乱用防止推進員地区協議会(8地区))

地域薬物乱用対策協議会、各健康福祉センター、下関市立下関保健所

3 実施期間等

令和8年6月10日(水)から令和8年8月31日(月)まで

4 実施内容

- (1) 地域団体(薬局、理容・美容所等)、公共施設、商業施設、学校及び住民等の協力を得て、ポスターの掲示やリーフレットの設置、また、デジタル機器を活用したデジタルチラシの配布や啓発動画の投影等、積極的な啓発を行う。
- (2) 「薬物乱用防止草の根運動」の一環として、若者やその保護者を対象とした事業及び若者が積極的に参加、行動する事業を行うとともに、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターが実施する「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動に協力する。
- (3) 令和8年6月26日(金)を中心に、県内各地で「ダメ。ゼッタイ。」国際麻薬乱用撲滅ヤングキャンペーン等イベントを開催する。ただし、幅広い期間内での実施(例:夏休み)や代替事業の実施等、柔軟に対応することとして差し支えない。
- (4) 報道機関等の協力を得て、本運動の趣旨の徹底を図るとともに、県民への協力を要請する。